

平和記念公園の名勝指定について

○指定理由

（文化庁「国指定文化財等データベース」より）

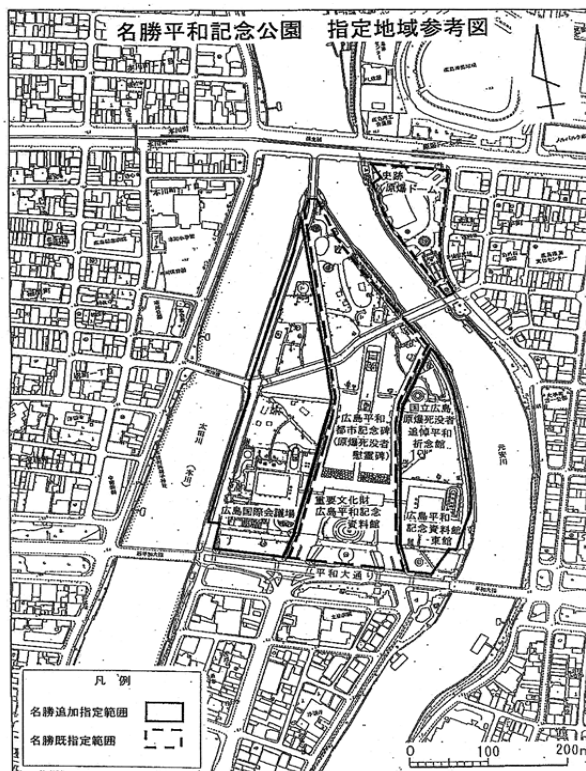
第二次世界大戦の終結を決定づけたのは、昭和20年（1945）8月の広島と長崎に対する原子爆弾の投下であった。戦後における広島と長崎の復興は、原爆死没者の慰霊と世界恒久平和に対する強く確かな思いに導かれて進められた。

広島の平和記念公園は、太田川（本川）が元安川と分岐する三角州の最上流部に位置する。現在の公園区域は、江戸時代から昭和初期に至るまで広島を中心的な繁華街であったが、人類史上初の原子爆弾により一瞬のうちに消滅した。昭和21年（1946）には、広島市が定めた復興計画原案に中島公園として整備することが盛り込まれたが、昭和24年（1949）に広島平和記念都市建設法が制定されたのに伴い、平和記念施設事業として整備されることとなった。同年4月20日に競技設計の公募が行われ、8月6日に145点の応募作品の中から、当時、東大助教授であった丹下健三ほか3名の設計集団が1等に入選し、これに基づき昭和25年（1950）に着工、同29年（1954）に都市公園が完成した。公園整備事業と並行して、昭和27年（1952）には原爆死没者慰霊碑（公式名；広島平和都市記念碑）が整備され、昭和30年（1955）には広島平和記念資料館などが完成した。

現在の公園内には、原爆ドーム、平和の願いを込めて設置された数々の記念碑及び慰霊碑、被爆した建築物（現レストハウス）及び樹木（アオギリ）、広島平和記念資料館などが存在する。原爆ドームは平成7年（1995）6月27日に史跡原爆ドーム（旧広島県産業奨励館）に指定され、平成8年（1996）12月7日に顕著な普遍的価値を持つ文化遺産として世界遺産一覧表に登録された。また、広島平和記念資料館は平成18年7月5日に戦後における建築物としては最初の重要文化財に指定された。

原爆ドームから平和大通りに対する垂線上に公園の軸線を設定し、この軸線上に広場、原爆死没者慰霊碑・園池を経て原爆ドームが位置する丹下健三の設計には、視覚と慰霊の行為を強力に関係づけようとする優れた空間意匠及び構成が見て取れる。公園南端の平和大通りから、広島平和記念資料館のピロティと原爆死没者慰霊碑のアーチを経て原爆ドームへと延びる通視線は、原爆死没者の慰霊と世界恒久平和への願いを確実に表現しようとするものである。その東西に広がる樹林の区域及び河川区域を含め、公園とその周辺の環境が持つ風致景観は優秀であり、慰霊と平和希求の象徴的な場として平和記念公園が持つ芸術上又は観賞上の価値及び公園史上の価値は高い。

このたび、丹下健三の設計思想を最もよく表し、公園の地割として良好に残された平和大通りから原爆ドームまでの中心区域を名勝に指定し、その保護を確実にしようとするものである。



平和記念公園の名勝指定範囲